

日立市立河原子中学校の部活動に係る活動方針

1 部活動のねらい

- (1) スポーツや文化・芸術等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養、互いに協力し合って友情を深めるといった好ましい人間関係をつくる。
- (2) 部活動は河原子中学校を代表して、対外試合・各種大会・コンクールに臨み、生徒全員の応援を得て日々の練習の成果を発揮する。
- (3) 部員は河原子中学校を代表して大会等に参加する場合も、河原子中生としての誇りをもち、ルールやマナーを守った行動をする。

2 活動時間について

週の活動時間の上限は、11時間とする。(平日2時間、休日3時間)

(1) 授業日

○ 朝

原則として行わない。特例で朝の活動を実施する場合の活動時間も、個人の1日の上限の範囲内とする。朝の活動を行うときには、必ず保護者の同意を得る。

○ 放課後

1日の活動時間の上限は、2時間。(準備や片付け、移動の時間を除いた時間)
大会の時期や日没等を考慮し、月別に活動時間を以下のように設定している。

4・9月	終了 17:45	完全下校 18:00
5・6・7月	18:00	18:15
10・2月	17:15	17:30
1月	17:00	17:15
11・12月	16:45	17:00
3月	17:30	17:45

5時間授業の日は、終了、完全下校時刻とも1時間繰り上げる。

(2) 休業日

練習試合や競技大会の場合を除き、午前(9:00~12:00)か午後(13:00~16:00)のどちらかの3時間以内とする。(準備や片付け、移動の時間を除いた時間)

3 休養日について

(1) 授業日

- ・水曜日を部活動のない日とする。
- ・定期テスト前(5科テスト2日、実技テスト1日)は、部活動を行わない。
- ・学校行事の日(入学式、始業式、終業式、卒業式、修了式、体育祭、若竹祭など)は部活動を行わない。

(2) 休日及び週休日

- ・土曜日か日曜日のいずれかは部活動を休みとする。
- ・第1土日、第3土日は、部活動を行わない。(地域移行にむけた準備の日)
- ・練習試合、大会等で活動時間の上限を超えて活動した場合、休日に振替をとる。
- ・祝日が含まれている週や、平日に大会参加により1日の上限を超えた場合でも週の上限の範囲内となるように調整する。

(3) 長期休業

- ・長期休業中の部活動は、別紙計画を作成し、実施する。
- ・長期休業中も週の活動時間の上限は、11時間とする。(平日2時間、休日3時間)
- ・学校閉庁日の8/12～8/18、11/13(県民の日)、12/28～1/4は部活動を行わない日(部活動休養日)とする。

4 保護者懇談会・部活動理事会

(1) 保護者懇談会

年に一度、部活動参観と保護者懇談会を実施する。保護者の要望がある場合には、部毎に懇談会を実施する

(2) 部活動理事会

第1回理事会 令和6年5月14日(火)

第2回理事会 令和6年9月10日(火)

第3回理事会 令和7年3月

5 年間活動計画(学校HPに別途掲載)

6 留意事項

(1) 部活動の加入は、任意とする。

(2) 開始時刻・終了時刻の厳守

- ・部活動は制限時間内で効率のよい練習をするように心がける。
- ・終了後15分で整理運動・用具の片付け等をし、規定の時間には完全に下校する。下校は速やかにし、一人では下校しない。道路は学校に届けた通学路を通り、帰宅する。

(3) 顧問との連絡

- ・顧問と生徒の連絡を十分に行い、安全で楽しい活動ができるようにする。万一事故が発生した場合は、顧問等の指示に従い迅速に処理ができるようにする。

(4) 活動時の服装

- ・制服、体育時の服装、または部のユニフォームで部活動を行う。
- ・Tシャツ(白色のワンポイント、部で統一された練習着)での活動を認める。ウィンドブレーカー(部で公認)の着用も認める。

(5) 間食の禁止

- ・部活動中はもちろん、帰宅するまで間食をしない。

(6) 休憩時の飲物については、水筒に入れてくる。

※ペットボトルは不可とする。(大会時は、競技ごとの決まりに従う)

- ・水筒の中は、水、スポーツドリンク、お茶類とし、それ以外は禁止する。

(7) 自転車の利用

- ・部活動のための自転車利用は一切認めない。

(8) 連絡網の利用

- ・各部とも連絡網を備え、緊急連絡のある場合には確実に速やかな連絡を行う。